

## 第 2 3 回 軽米町議会臨時会

令和 3 年 8 月 2 7 日 (金)

午前 9 時 5 9 分 開 会

### 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に  
関し議決を求めることについて

日程第 4 議案第 2 号 かるまい交流駅（仮称）機械設備工事の変更請負契約の締  
結に関し議決を求めることについて

日程第 5 議案第 3 号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締  
結に関し議決を求めることについて

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢	一	君	
総務課	総括課	長	梅木	勝	彦	君
産業振興課	総括課	長	江刺家	雅	弘	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴	子	君	
議会事務局	主任	主査	関向	孝	行	君
議会事務局	主事	補	小野家	佳	祐	君

---

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第23回軽米町議会臨時会を開会します。  
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
これから本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

---

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案3件の提出がありました。いずれも印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

8月25日午前10時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、議案3件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において1番、上山誠君、2番、西館徳松君の両名を指名します。

---

◎会期の決定

- 議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間  
にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

---

◎議案第1号から議案第3号までの一括上程、説明、委員会付託

- 議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更  
請負契約の締結に関し議決を求めることについてから日程第5、議案第3号 かる

まい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号、議案第2号、議案第3号の3件について、産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） それでは、議案第1号から議案第3号までの提案理由についてご説明申し上げます。

議案第1号から議案第3号は、かるまい交流駅（仮称）建設事業に係る変更請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

最初に、議案第1号の内容でございますが、工事名は、かるまい交流駅（仮称）建築工事。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割87番1ほか地内。請負者は、岩手県盛岡市上堂4丁目11番8号、昭栄建設株式会社、代表取締役、横澤昭博。変更契約金額は16億2,944万4,300円でございます。

次に、議案第2号の内容でございますが、工事名は、かるまい交流駅（仮称）機械設備工事。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割87番1ほか地内。請負者は、岩手県盛岡市仙北2丁目9番4号。株式会社太平エンジニアリング盛岡営業所、所長、山影正広。変更契約金額は5億3,733万4,600円でございます。

最後に、議案第3号の内容でございますが、工事名は、かるまい交流駅（仮称）電気設備工事。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割87番1ほか地内。請負者は、岩手県盛岡市本町通3丁目20番6号、北日本通信株式会社、代表取締役、瀬川純。変更請負金額は3億9,165万6,100円でございます。

なお、工事概要、工事期間等につきましては、それぞれ議案に添付している資料のとおりでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案3件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際、総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案3件については、委員会条例

第5条第1項の規定によって、かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案3件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することと決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約等審査特別委員会終了まで休憩します。

午前10時05分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号から議案第3号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてから日程第5、議案第3号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの3件を一括して議題とします。

議案第1号から議案第3号までの3件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約等審査特別委員会委員長、田村せつ君。

〔特別委員長 田村せつ君登壇〕

○特別委員長（田村せつ君） 本臨時会におきまして、かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約等審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてから議案第3号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの3件でありました。

本会議場において、当局の出席の下、慎重な審議がなされました。当局では、最初、建設工事業に係る支出経費の内訳資料に基づき説明がなされ、その後質疑に入りました。工事の執行状況などについて、各委員から終始活発な論議がなされました。

結果について報告します。議案第1号から議案第3号までを1件ずつ採決し、賛成多数で可と決したことを報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

反対者の発言を許します。

山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 議案第1号、かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関する議決、同じく2号、機械設備工事の変更、3号、電気工事に関わる契約変更の3件について全て反対でありますので、その理由を述べますので、どうぞご賛同のほどお願い申し上げたいと思います。

今回の議案は、交流駅の工事中、最初医療廃棄物が出たということで、1億数千万円の追加の支出、町民の負担であります。大方がそうであります。それから、今回は鉛の撤去処分による補正、工事の変更でございますが、6月の鉛が出たという大変な事件の発表の中で、議会の説明の中で私はまた新たに工期延長による支出が出るのかというふうな質問に対して、町当局は新たな公金の関係についてはあまり考えられないと。あえて言うならば、鉄板のリース代ぐらいで済むのではないかなというふうな答弁でございましたが、結果的には土壌の汚染、燃え殻、工期延長も2,818万5,000円というふうなことで、合わせて本体工事で4,600万円、それから機械で933万円、電気工事で784万円というふうな格好で、大変と多くの多大な支出が予想されます。私は、このことは町及び町長がこの問題についての危機感、対応が町民に大変な迷惑をかけているという、そういう認識が甘い結果だと、そう思います。

そんなことからいまして、私は今回の議案を踏まえて、災い転じて福となすということもありますが、一旦立ち止まってさらなる検討、見直し等を行って前へ進むというふうなことを考えますと、私はこの案件は可決されるべきではないと、今回そういう立場で見直しを図ったほうがいいのではないかと考え、議案1号、2号、

3号、全て反対でありますので、同志の皆さんの議案に対する結論を正しい判断されるよう期待して、私の討論といたします。

以上。

- 議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。  
賛成ですか。委員長報告に賛成者の発言を許します。  
茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

- 11番（茶屋 隆君） それでは、かるまい交流駅（仮称）建築工事変更請負契約の締結について賛成の立場で討論いたします。

かるまい交流駅（仮称）の建設工事は、医療廃棄物出土の下に今までストップしていました。それで、原因はどこにあるかということで県の指導を仰ぎ、県の指導の下にいろいろと町として対応してまいりました。それがやっと完了したという今日の当局からの説明でした。その説明を聞いて私は納得いたしました。やっと要望額も決定し、それを県に要望するというところでございますので、これから県との話し合いになると思いますけれども、しっかりと対応していただき、県から出していただくことを希望いたします。

交流駅に関しましては、今まで百人委員会、また建設検討委員会等で話し合わせ、その必要性については私から言うまでもなく皆さんご理解していると思います。交流駅は、これから10年、20年先を見据えたときに、若者世代、そして子供たちのためにも非常に必要な建物です。今後は、交流駅を拠点とした交流が必要であり、町の活性化にも大きな役割を果たすものと私は思っておりますので、賛成いたします。賛成の立場で討論いたしますので、皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

- 議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号から議案第3号まで反対がありますので、採決は議案1件ごとに起立によって行います。

最初に、議案第1号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

議案第1号に対する委員長の報告は、原案を可決とするものです。

議案第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第1号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号 かるまい交流駅（仮称）機械設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

議案第2号に対する委員長の報告は、原案を可決とするものです。

議案第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第2号 かるまい交流駅（仮称）機械設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

議案第3号に対する委員長の報告は、原案を可決とするものです。

議案第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第3号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長の報告のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第23回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前11時51分）